

大阪市地域公共交通会議構成員

委員

大阪市長又はその指名する者	大阪市都市交通局長
近畿運輸局長又はその指名する者	近畿運輸局大阪運輸支局長
一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	(一社) 大阪バス協会
	大阪シティバス株式会社
	(一社) 大阪タクシー協会
	日本城タクシー株式会社
	(一社) ワンコインタクシー協会
	(一社) 全大阪個人タクシー協会
住民又は利用者を代表する者	大阪市地域振興会
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	大阪交通運輸産業労働組合協議会
大阪府警察本部の指名する者	大阪府警察本部交通部交通規制課長
学識経験を有する者	交通工学、都市交通計画に関する有識者

地域委員

対象となる地域を代表する区の区長又はその指名する者
対象となる地域を代表する住民又は利用者 (注)
対象となる地域において事業を営む一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者
対象となる地域を代表する警察署の指名する者
その他交通会議の運営上必要と認められる者

(注) 対象となる地域の住民として意見を述べるができる者(区地域振興会、地域活動協議会等)、高齢者の方や障がいを持たれている方等の意見を述べるができる者(社会福祉協議会、包括支援センター等)